

## 令和5年度 第2回横浜市教科書取扱審議会 会議録

<b>日 時</b>	令和5年6月26日(月) 13時30分から15時30分まで
<b>開催場所</b>	市庁舎18階 みなと1・2・3研修室
<b>出席者</b>	<p>(1) 学識経験のある者(2名) 井上 健、泉 真由子</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者(4名) 高杉 陽子、倉根 美帆、鈴木 恵美子、東 隆幸</p> <p>(3) 校長及び教員(7名) 沼田 留美子、室伏 健治、中川 修一、細井 歩、森 康昭、 前田 智子、川井 秀行</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員(5名) 縫村 徹、駒木 健志、伊藤 紘樹、加々宮 真紀子、小林 真</p>
<b>欠席者</b>	橋谷 由紀、星野 浩
<b>開催形態</b>	非公開
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回会議録の確認</li> <li>2 小学校・義務教育学校前期課程用教科書の答申様式案について</li> <li>3 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高等学校用教科書に関する教科書調査員報告書及び教科用図書意見報告書について</li> <li>(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書に関する教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について</li> </ol> </li> <li>4 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高等学校用教科書の答申案について</li> <li>(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について</li> </ol> </li> <li>5 今後の日程について</li> </ol>
<b>決定事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1回審議会会議録を確定し、採択終了後まで非公開とすること。</li> <li>2 次回審議会において、今回決定した様式(調査項目を入れた目次をつけるとの修正あり)を使用し、小学校・義務教育学校前期課程用教科書に関し、「教科書調査員報告書」、「市立小学校における児童の学習実態」及びそれらを基にまとめた答申案を幹事が提示すること。</li> <li>3 次回以降の審議会において、幹事が提示した高等学校用教科書の答申案についてさらに審議を行い、答申を確定すること。</li> </ol>

	<p>4 次回以降の審議会において、幹事が提示した特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案についてさらに審議を行い、答申を確定すること。</p> <p>以上4点について、決定した。</p>
<p><b>議 事</b></p>	<p>1 議題1について</p> <p>第1回審議会会議録について、内容の確認を行い、委員の了承を得た。また、会議録は採択終了まで非公開とすることが了承された。</p> <p>2 議題2について</p> <p>幹事から小学校・義務教育学校前期課程用教科書の答申様式案について、教科ごとにそれぞれの発行者の教科書の全体的な特徴、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」に定める採択の観点の調査項目ごとの特徴及び観点ごとにより適切であると考えられる発行者名とその理由を表記する様式とした旨の説明があった。</p> <p>(井上会長)</p> <p>この答申案は、例年この形式か。昨年度から変わった点はあるのか。</p> <p>(本田幹事)</p> <p>前回採択から、形としては変わっていない。</p> <p>(井上会長)</p> <p>今回書かれていない部分を埋めたものが答申になる。</p> <p>前回、縫村委員から御指摘のあったデジタル教科書については、観点3の「デジタル教材への活用の工夫がある点」に関わって書くようなフォーマットになっているという理解で間違いはないか。</p> <p>(本田幹事)</p> <p>そのとおり。</p> <p>(沼田委員)</p> <p>「具体的な調査項目の視点」について、具体的にはどのようなことが入るのか。</p> <p>(本田幹事)</p> <p>観点2のところをいうと、全教科に共通する観点として記載しているが、それ</p>

を基に各教科ではどのようなことが大切かというのを具体的に示したものが「具体的な調査項目の視点」に入ってくる。教科にもよるが、問題解決の視点や、例えば、観点2の①であれば「情報活用能力」など、キーワードの形で、各教科で大切にしたいことを2～3入れる。具体的なことは、次回お示しする。

(井上会長)

例年、この様式で答申を作成しているとのことだが、観点1の①、②の「具体的な調査項目の視点」について、いきなり表が出てくると分かりづらい。

この「具体的な調査項目の視点」は、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の中に出てくるので、関係者は分かっているということだろうが、目次のような、これがどのような観点なのかが見えるような工夫をしてもらえると、今の御質問があったことに対して、内容が分かりやすくなると思う。

まとめると、この「具体的な調査項目の視点」は、答申案であらためて定めるわけではなく、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の中に書かれていることに基づいて調査研究を行った結果がここに書かれてくるものだが、それが少し分かりづらい。それが分かりやすくなるよう、工夫をしてほしいと私から提案する。

(本田幹事)

皆様に確認していただきたいと思うが、資料「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の最後のページに調査項目というものがある。これが答申案のそれぞれ表の観点になっている。

この観点に基づいて、教科書調査員が調査を行い、審議会で答申をまとめていただく。このページを活用して、答申様式にも分かりやすくなるように記載したいと思う。

(井上会長)

答申案の様式が分かりやすくなるよう、工夫していただきたい。

(本田幹事)

承知した。

### 3 議題3(1)について

幹事から、教科書目録に登載されている全ての高等学校用教科書に関して、編修に関する特徴や内容・教材等に関する特徴の2つの観点で教科書調査員が調査して作成した教科書調査員報告書及び学校長が、教育目標や概

要、重視する取組などの学校の実態並びにそれらを踏まえ、選定した教科書名や教科・科目のねらい、選定理由などを記述した教科用図書意見報告書について説明があった。

(井上会長)

現物を見ながらでないと言明は難しいと思うが、同じ出版社の国語、例えば現代国語であっても、「新編」とついたり「精選」とされたりしていると思う。これらは、各社の中で、同じような編修方針でつくられていると考えていいか。

(宮田幹事)

そのような観点で比較をしたことがなかった。

学校ごとに新編・精選とついたものを選定しているので、一旦確認をしてから、お答えしたい。

(井上会長)

出版社ごとの編修方針があるのだと思う。新・精選となると、当然とりあげられている教材は異なると思うが、それらには、共通点を見出すことができると思う。国語の事例だけでもよいので、調査にあたられた先生方に確認してほしい。

#### 4 議題3(2)について

幹事から、教科書目録に登載されている「文部科学省著作教科書」及び「一般図書」について、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の採択の観点に定める「一人ひとりの障害の状態に応じた指導を行うために、適切な内容であること。」に基づき調査員が調査し、作成した教科書調査員報告書並びに「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の調査研究に定める「障害の種別や程度によって個々の児童生徒の学習実態が大きく異なるため、審議会は各学校の当該児童生徒の学習実態に基づいた教科書の報告を各学校長に求める。」に基づき学校長に提出を依頼した教科用図書意見報告書について説明があった。

(井上会長)

☆印本の☆の意味を確認したい。☆の数が違うのは、どのような意味か。

(外山幹事)

☆の数が1～3が小学生、4、5のものは中学生の内容になる。

(井上会長)

「せいかつ☆☆☆」は、小学校の内容ということか。

(外山幹事)

そのとおり。知的障害小学部用になる。

(井上会長)

☆5つは中学生用ということか。

(外山幹事)

そのとおり。知的障害中学部の生徒が使用する。

(井上会長)

小学校と中学校で使用する様式のフォーマットは同じなのか。

(外山幹事)

そのとおり。

(井上会長)

小学校3年生と中学校3年生が誤解されなければいいが。

(前田幹事)

先ほど、井上会長から、高校の教科書について、同じ発行者で「新編」「精選」と異なる点について質問があった。

これについて、回答の準備できたので、先に幹事から説明した上で審議を進めていただきたいと思いますと思うが、よろしいか。

(井上会長)

お願いする。

(宮田幹事)

今回は、学校が選定した教科書を中心に会場に見本を持ってきている。

同じ発行者、科目の教科書が少しあるので、それを基に説明する。

高校は、義務教育である小中学校と違い、普通科、専門学科、総合学科、商業科など様々な特色を持つ学校がある。設定する科目も、学校ごとに様々である。学校、生徒の実態や使用学年、学科などによって、その教科書を使うねらいなどが異なる。

そこで、同じ発行者でも何種類かの教科書をつくっているが、編修の方針が異なる。分かりやすいところというとな難易度に違いがある。

(手元の教科書を見せながら)ここに、同じ発行者、学年の国語の教科書があるが、新編と精選では、新編の方が少し易しい内容になっていると思う。

英語コミュニケーションの教科では、同じ発行者で比較すると、**All Aboard!**では、中学校英語の延長上で比較的基礎力の強化を目指したものになっており、それに対して、**ENRICH LEARNING**では、かなりの分量の文章で、読む力を伸ばす発展的な内容になっている。この後、1年と2年の英語の教科書を回覧するので、比較すると違いが分かるかと思う。

同じ発行者・学年であっても、中学校の学習内容の学び直しから始めて高校の学習内容に繋げるもの、或いは、さらに発展的な内容を重視するもの、と様々ある。教科書の調査は、それぞれについて行っている。各学校では、その結果を踏まえて、よりふさわしいと考える教科書を選定している。

今回は、なるべく幅広い教科書見本を会場にお持ちするので、実際の教科書を是非ご覧いただき、比べてほしい。

(井上会長)

各出版社で、教材など、選んでいるものは様々あると思うが、教科書の名前として精選とか新編とかついているのは、およそどの出版社も一定の傾向性があり、簡単に言えば難易度の差がある傾向があるということだと思う。

次回可能であれば比較できるような教科書見本を準備していただきたい。同じ学年の教科書でかなりの分量の文章があるものと中学校からの基礎的な学力の延長線上でスムーズな学習へと繋げていくようなものなどがあり、同じ出版社であってもこのような違いがあり、各社工夫しているのだと思う。

高校は様々な生徒がおり、それぞれの生徒にふさわしいと考える教科書が選ばれている。それが教科書調査員報告書や意見報告書に表れているという説明だったと思う。

#### 5 議題4(1)について

高等学校用教科書について、幹事から、教科書調査員報告書と教科用図書意見報告書を資料とし、「令和5年度教科書採択の基本方針」の採択の観点を踏まえて学校ごとに作成した答申案の提出及びその内容の説明があった。

(井上会長)

金沢高等学校では、先程の話で出てきた「精選現代の国語」が答申案となっており、桜丘高等学校では「新編」が答申案となっている。

金沢高等学校の意見報告書では、国公立大学、難関大学への進学を目指すお子さんが多くあり、「精選現代の国語」を選んだ理由として、大学入試は意識しつつも、この学校の生徒たちにふさわしい評論教材・言語活動教材が収録されているということから、この教科書を選定したとあり、また、教科書調査員報告書には、調査結果として、様々な分野の文章をバランスよく取り入れ、主体的・対話的に学ぶことができるよう配慮されている、という理由から、金沢高校では、精選現代の国語がふさわしいと答申案が作成されている。

対照的に、桜丘高等学校の場合は、「新編現代の国語」が答申案に記載されている。その理由として、桜丘高等学校の意見報告書では、「実社会で必要となる」というワードが強調されて、この学校の生徒の特性等を考えた時に、実社会における国語力を高めるためにこの教科書を選定したとある。また、調査員の調査結果でも、実社会、実生活に必要な国語力を育成するため、設定された学習のねらいに応じて基礎的な内容を充実させつつ発展的な学習にも対応している、という報告がなされている。この意見報告書と調査員報告書を踏まえて、桜丘高等学校では「新編現代の国語」がふさわしいということで今回の答申案をまとめたという理解でよいか。

(宮田幹事)

そのとおり。

(井上会長)

そのような作業をすべての教科において行った結果がここにまとめられているということと理解した。

#### 6 議題4(2)について

幹事から、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書について、教科書調査員報告書と教科用図書意見報告書を資料とし、「令和5年度教科書採択の基本方針」の採択の観点を踏まえ、特別支援学校では、小学部、中学部、高等部の学部ごとに、個別支援学級では、小学校、中学校ごとに、検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書の順に記載して作成した答申案の提出及びその内容の説明があった。

(井上会長)

高校に比べると、お子さんの実態、障害の状態に対応して選ぶということでやや苦勞して作っているように感じる。

大きなところでは、学校長からの意見報告書で、こういう特色があるので、こ

	<p>ういう教科書を使いたいという提案があり、調査員の報告を受けて、校長もそのとおりだと考えてまとめられたものだと捉えた。</p> <p>7 議題5について</p> <p>幹事から、配付した開催通知を基に、次回の審議会開催日程について、第3回を令和5年7月11日（火）に開催し、資料の閲覧・調査研究時間を確保するため、開催通知に記載の受付開始時刻を13時から12時45分に早めることについて提案し、了承された。</p>
<p><b>資 料</b> <b>特記事項</b></p>	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年度第2回横浜市教科書取扱審議会次第</li> <li>(2) 令和5年度第1回横浜市教科書取扱審議会会議録</li> <li>(3) 横浜市教科書取扱審議会委員名簿</li> <li>(4) 令和5年度横浜市教科書採択の基本方針</li> <li>(5) 諮問文（写し）</li> <li>(6) 横浜市教科書取扱審議会条例</li> <li>(7) 令和5年度教科書採択スケジュール（案）</li> <li>(8) 令和5年度 教科書採択手順</li> <li>(9) 令和6年度使用教科書の採択事務処理について（文部科学省通知）”</li> <li>(10) 小学校用教科書目録（令和6年度使用）</li> <li>(11) 令和5年度使用 小学校・義務教育学校前期課程用教科書一覧”</li> <li>(12) 教科用図書調査研究の結果（県教委作成）</li> <li>(13) 小学校答申様式案</li> <li>(14) 中学校用教科書目録（令和6年度使用）</li> <li>(15) 高等学校用教科書目録（令和6年度使用）</li> <li>(16) 高等学校教科書調査員報告書</li> <li>(17) 高等学校教科用図書意見報告書</li> <li>(18) 高等学校答申案</li> <li>(19) 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和6年度使用）”</li> <li>(20) （特支・個別）令和6年度用教科用図書選定参考一覧</li> <li>(21) （特支・個別）教科書調査員報告書</li> <li>(22) （特支・個別）答申案</li> </ol> <p>2 特記事項</p> <p>審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。</p>